

濃厚接触者になったら...



参考：濃厚接触者とは

陽性者の感染可能期間内※に陽性者と接触した方のうち、

- ① 患者と同居されている方
 - ② 患者とマスクなしで、1メートル程度の近距離で15分以上の接触があった方 など
- 感染の可能性リスクが高くなっている方を指します。

■ 濃厚接触者の認定は、原則として保健所が判断します。

■ 詳しくは、県HP(「濃厚接触者とは」)をご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html>



濃厚接触者から他の方への感染を防ぐために、**患者と最終接触があった日を0日として翌日から7日間**は、**外出の自粛(自宅待機)**と、発症に備え**毎日の健康観察**をお願いしています。

自宅待機期間中の過ごし方

- ・ 感染の拡大を防ぐため、**不要不急の外出は控え**、公共交通機関は使用しないでください。
- ・ 自宅待機中は、通販や宅配サービスの活用もご検討いただき、やむを得ず外出する際は、マスクの着用や手指衛生などの感染対策を行い、**人との接触は避け**てください。
- ・ **通勤や通学もお控え**ください。在宅勤務、リモート授業などは差し支えありません。
- ・ 健康観察として毎日2回程度(朝・夕)の体温と症状の有無をご確認ください。

【自宅待機期間】

濃厚接触者	最終接触 0日目	1日目	2日目	3日目	...	7日目	解除 8日目
例	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	...	2月8日	2月9日



発熱などの症状が見られたら

- ・ 発熱、咳、息苦しさ、強い倦怠感などの症状に注意し、これらの症状が見られたら、事前に連絡のうえ、埼玉県指定診療・検査機関を受診してください。受診先が見つからない場合は、埼玉県受診相談センター、または県民サポートセンターにお問い合わせください。

■ 検索システムは、こちら

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>

